受付番号　第　　号
２００９年１２月１日
時　　分

山県市議会議長　様

山県市議会議員　　寺町知正　　印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します
質問番号１番　　答弁者　市長
質問事項　　地方議会議員年金は廃止すべきとの市長の意見表明を
《質問要旨》　市民から、議員特権と批判の絶えない「３期１２年以上」で退職した議員への年金の問題。この年金制度は、存続のために、議員の掛金率の引き上げと給付の削減がされてきた。それでも、２年後（の２０１１年度平成２３年度）には破綻するといわれている。
　今年、国では、「現職議員の負担金をさらに引き上げ年金給付を引き下げるなどして存続させる案」や「制度を廃止する案」を検討している。

　これに対して、全国市議会議長会は議員負担などを現状のままにして、自治体による公費負担を「さらに１０%増やす」よう要求している。

　このような中、山県市議会は、１１月３０日に「地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書」を国に提出することを全会一致で議決した。意見書は全国で６番目と報道されている。
　山県市では、月額３２万円が１人の議員報酬。現職議員には年金掛け金の納付義務が課され（地方公務員等共済組合法１６６条１項）、毎月の報酬からの天引きされる（同６項）掛け金が一人「５万１２００円」。期末手当からの天引き（同７項）は、一般の議員で年間「９万８４００円」。これら年間合計で議員１人当たり「７１万２８００円」の現職議員の負担（掛け金）がある。１６人の議員の負担合計は年間で「１１４３万４３５０円」。
　議員年金の給付に要する費用は、前記の議員負担分のほか「地方公共団体が負担する」（同１６７条各項）とされている。山県市の公費の負担は現在で諸費の５０%弱の割合と推測する。

１．　山県市の年間の負担金額及び事務費負担金額、その合計額はいくらか。

２．　市内で、実際に議員年金を受給している本人の数、本人でない場合の続柄と人数はどのようか。年間の支給総額はいくらか。支給対象とされる続柄はどこまでか。

３．　過去に議員であった人やその遺族への年金は、憲法や判例解釈として、基本的に廃止できないとの認識か、廃止できるとの認識か。減額できると見られる範囲はどのようか。

４．　制度が続くかぎり山県市の公費の負担は永久に続き、市の財政を圧迫し続ける。
　これらから山県市議会は、当事者の意見として廃止すべきとの意思を正式に表明した。
　国会議員の年金も既に廃止されている。
　山県市が財政再建に努力していることは周知とおりで、評価を受けている。
　この際だから、市の財政健全化の一助とするために、市長として国や関係機関に対して、「山県市は議員年金の廃止を求める」との旨の意見書等を提出してはどうか。
　それをしないなら「これ以上の自治体の負担増は受け入れ難い」との旨の意見書等を提出してはどうか。

以上